

検察事務官 (採用1年目・男性)



【検察庁を志望した動機】

業務説明会や自分自身で色々な官庁を調べる中で、検察事務官の業務が社会秩序を守るために多岐にわたっていることを知り、長く仕事をしていく上で日々の業務に刺激が感じられそうだと直感的に思ったことが志望の決め手となりました。

また、業務説明会に参加した際に個別質問の時間が設けられており、その中で職場の雰囲気の良いさを感じたのも大きかったです。

【担当している業務】

現在、検務部門で事件事務を担当しています。事件事務の業務内容として、警察から検察庁へ送られてくる事件記録について、犯罪事実・日時・証拠関係・被疑者の身上関係・前歴の有無等の内容を確認し、その内容に合った法律が適用されているか、適正な捜査がなされているか等を点検しています。確認した上で不明瞭な点があれば、その場で警察に事実関係を確認したり、必要書類を追加で送るよう指示をしたりしています。

また、実際に報道されている事件に携わることも多くあり、1年目から責任のある業務を経験でき、日常業務にやりがいを感じられることは検察庁で働く魅力の一つといえます。

【検察庁で働いて感じていること】

私自身大学では法律とは全く関係のない数学を専攻していたこともあり、初めはかなり不安がありましたが、周りの先輩職員の方が親身になってサポートしてくれますし、研修制度も充実しているため、徐々にではありますが、取り扱う法律への理解が深まり、担当業務も難なく遂行できるようになってきています。

職場の雰囲気としては、日々の業務に各自が責任感をもち、各部門が連携しながら取り組んでおり、一体感のある職場だと感じています。また、仕事の話以外にもざっくばらんな会話も飛び交っており、緊張感ある中でもメリハリをつけて勤務できています。

【学生の皆さまへ】

私自身ギリギリまで就職先を迷いましたし、公務員試験やその他就職活動をしていく中で気持ちは移り変わっていくものだと思います。ですので、やりたいことが見つからない等と決して焦ることなく、まずは、業務説明会や官庁訪問等にご参加いただき、自分が働く可能性のある官署や企業がどのようなところかを知っていくのがよいと思います。また、業務説明会の情報は各官署のホームページや人事院のサイトに載っていますので、情報に気づかず後悔することのないよう、必ず確認するようにしてください。

少しでも検察庁の業務に興味を持ち、検察庁を志望していただけなら幸いです。皆さまの今後のご活躍を心から応援しております。



検察事務官 (採用1年目・女性)



【検察庁を志望した動機】

私は、最初、検察事務官という職業があることすら知りませんでした。公務員を目指して様々な官庁について調べたり、説明会を受ける中で検察庁について知り、刑事事件を取り扱うことのできる特殊な業務内容に興味を持ち、検察庁を志望するようになりました。

事件の捜査だけでなく公判まで携わることができるのは検察庁だけなので、そこも魅力だと感じました。

【担当している業務】

私は現在、検察官とペアになって捜査・公判を行う立会事務官として立会業務を担当しています。

具体的な業務内容は、被疑者の取調べに立ち会い、供述内容を調書として作成すること、警察や裁判所などの関係機関や事件関係者と事件の連絡調整、捜査・公判に必要な書類の作成などです。

立会事務官はやるが多かったり覚えなければならないことも多く、大変ではありますがその分やりがいも大きいですし、何より検察官の1番近くで仕事ができるので多くのことを学ぶことができると思います。

【検察庁で働いて感じていること】

検察庁は刑事事件を扱う場所なので、入庁する前は勝手なイメージで厳しい人ばかり働いているものだと思っていましたが、実際働いてみるとどの先輩・上司も優しいですし、分からないことなどは聞きやすい雰囲気です。とても働きやすい職場だと感じています。

ただ、検察庁での業務はすべて法律に基づくものなので、定められた決まりを守らないといけないという点には厳しいと思います。

検察庁は人の人生を変えてしまうかもしれない決定をする場所なので、どの職員も慎重に間違いのないように業務を遂行していることを検察庁で働いて改めて実感しました。

【学生の皆さまへ】

私もそうでしたが、就職活動中は自分がどんな仕事がしたいか、自分が向いている仕事はなんなのかなど多くの悩みがある方もいると思います。説明会や官庁訪問に参加することは、その職場の雰囲気や業務内容を知ることができるので、自分が働きたいと思える職場を探すことができます。

いろんな説明会に参加した中で検察庁に興味を持ち、志望して下さる方がいましたらとても嬉しいです。



検察事務官 (採用1年目・男性)



【検察庁を志望した動機】

私は、様々な官庁を調べたり、官庁訪問をしていく中で、検察庁の人事担当者から、事件に関わり、日常生活では体験できないことがいろいろ出来ると聞き、検察庁を志望いたしました。

その中でも、検察官と二人三脚で事件・公判に関わることができる立会事務官になりたいと思ったのが一番の入庁した理由でした。

また、検察庁は3つの部門があり、それぞれが連携して仕事を行っているのです。それも検察庁の魅力だと感じました。

【担当している業務】

私は、現在、事務局部門の総務課庶務係で職員の休暇関係の事務手続を担当しています。

職員の休暇や出勤、超過勤務関係等の管理や代表電話対応を主にしています。検察庁らしい業務ではありませんが、国家公務員としての基礎となる部分であるため、毎日正確な把握・管理を心がけています。

【検察庁で働いて感じていること】

検察庁は、事件等を扱っているため堅苦しいイメージがありましたが、実際に働いてみて、先輩方がすごく気さくに話しかけてくださったり、優しい方が多いので、働きやすい職場だと思います。

また、ワークライフバランスに力を入れているため、休暇を取得しやすかったり、自分の都合に合わせて早出・遅出勤務ができることなどから、プライベートも充実します。

目標となる上司・先輩がたくさんいらっしゃるのです。日頃から向上心を持って、業務に携わることができ、成長することが出来ます。

【学生の皆さまへ】

就職活動で一番大切なことは、面接だと私は思います。その、面接を有利にするためには、希望する官庁等を知ることや自己分析が大事です。この二つをしっかりとやれば、合格に近づくことが出来ると思います。

もし、検察庁に少しでも興味が湧いたという方がいれば嬉しいです。一緒に働けることを楽しみにしています。



検察事務官 (採用1年目・女性)



【検察庁を志望した動機】

私は、経営学部だったので法律の知識等は全くなかったのですが、公務員試験の勉強の中で、法律科目の勉強が一番楽しかったので、法律関係の仕事に興味を持ち、検察庁を受けようと思いました。また、普段の生活では体験できないことがたくさんありそうと思ったので、検察庁に興味を持ちました。

検察庁の業務説明会に参加し、職場の雰囲気が良いと思ったことも検察庁に興味を持った理由の一つです。

【担当している業務】

私は、「証拠品事務」を担当しています。証拠品事務では、警察等から事件に関する証拠品を受入、それらを保管し、最終的には、検察官の命令によって処分することが主な業務です。

受け入れる証拠品の種類もたくさんあり、大麻や覚醒剤等、普段の生活では目にするのでできない証拠品もあるので、捜査機関らしい業務だなと感じています。

【検察庁で働いて感じていること】

私は検察庁に入る前まで、業務だけでなく、働いている方々も怖いイメージがありました。しかし、実際は、周りの方々はとても優しく、質問もしやすい環境なので、楽しく学びながら業務に取り組んでいます。また、私は、法律等を学んでこなかったもので、仕事についていけるかとても不安でしたが、周りの方々が丁寧に教えてくれるので、少し不安が和らぎました。

さらに、休暇等も取得しやすいので、仕事だけでなくプライベートも充実しています。

仕事とプライベート共に充実することができているので、働きやすい職場だと日々感じています。

【学生の皆さまへ】

私が公務員試験を受験して思ったことは、筆記試験で点数を取ることも大切ですが、それ以上に面接対策が大切だということです。面接対策は、自己分析だけでなく、業務分析も重要です。そのため、各機関のホームページを閲覧したり業務説明会に参加し、情報収集することで周りの受験生と差をつけることができると思います。業務説明会では、職場の雰囲気も感じることができるので色々な機関の説明会に積極的に参加した方がいいと思います。

合格まで辛い道のりだと思いますが、皆さんが希望する職場に就けるよう応援しています。



検察事務官 (採用1年目・男性)



【検察庁を志望した動機】

私は、様々な職種の業務説明会に参加した中で、検察庁では事件の捜査などといった、普段の生活では経験できない非日常的な業務があることに、これから仕事を続けていく上で、成長していけそうと思い、興味を持ちました。

また、特に立会事務という仕事では、事件の被害者に寄り添い、心の傷を癒やすという役割も担っていて、検察庁の業務のあり方に魅力を感じ、志望しました。

【担当している業務】

私は現在、検務部門で徴収事務を担当しています。徴収事務では、主に裁判所から罰金刑の判決を受けた方に対して、罰金の納付に必要な書類を送付する業務を行っています。罰金の納付の有無をデータで管理し、罰金を納めていない人に対しては、電話で罰金を納めるよう督促を行うことや、時には強制的な手続きを執ることもあります。

罰金刑が下された事件の被疑者には自分の罪を償ってもらうためにも、しっかり罰金を納めてもらわないといけけないので、責任感を持って、業務に取り組んでいます。

【検察庁で働いて感じていること】

検察庁では業務を進めていく中で、他の担当業務との繋がりが多く、他の部門の方々も話しかけに来てくれるので、職員間での仲がとてもいいと感じています。

また、検察庁は若手職員の育成にも力を入れており、採用1年目から様々な業務に携わることが出来ます。最初はわからないことが多く、戸惑うこともありました。先輩職員や上司のサポートも手厚いので、不安を感じずに業務に取り組めて、とても働きやすい職場です。

【学生の皆さまへ】

今から働く場所が、これから先何十年も働くことになると思うと、様々な情報を得て、自分の中での選択肢を増やすためにも、業務説明会などには積極的に参加した方がいいと思います。業務説明会では、パンフレットには載ってないような職場の雰囲気や新しい発見もあると思うので、自分が本当にやりたい仕事を知るきっかけにもなると思います。

検察庁の業務説明会に参加してみて、検察庁に魅力を感じ、希望してくださる方がいれば、うれしく思います。

